

令和 7 年度「妊婦・産婦健康診査」助成額の変更について

令和 7 年 4 月 1 日より、妊婦健康診査の助成額について、以下の金額へ変更となります。

※検査内容に変更はありません。

○妊婦健康診査 助成額

回数	委託単価(非課税)	委託単価(非課税)
	令和 7 年 3 月 31 日未まで	令和 7 年 4 月 1 日より
第 1 回	20,550 円	26,660 円
第 2 回	5,000 円	5,780 円
第 3 回	5,000 円	5,780 円
第 4 回	8,500 円	10,560 円
第 5 回	5,000 円	5,780 円
第 6 回	6,000 円	9,190 円
第 7 回	5,000 円	5,780 円
第 8 回	10,600 円	13,940 円
第 9 回	5,000 円	5,780 円
第 10 回	5,000 円	5,780 円
第 11 回	8,000 円	11,440 円
第 12 回	8,500 円	10,560 円
第 13 回	5,000 円	5,780 円
第 14 回	5,000 円	5,780 円
第 15 回以降	5,000 円	5,780 円

変更

○産婦健康診査 ⇒変更なし

回数	委託単価(非課税)	委託単価(非課税)
	令和 7 年 3 月 31 日未まで	令和 7 年 4 月 1 日より
第 1 回	5,000 円	5,000 円
第2回	5,000 円	5,000 円